

被災地介護職員派遣での活動の実際と介護職員の役割

発表者：社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団在宅支援課 三友 一仁
共同研究者：社会福祉法人友愛十字会養護老人ホーム友愛ホーム 小笠原 慎

1. 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、東京都から宮城県気仙沼市に派遣された介護職員が、被災地でどのような支援活動を行ってきたのかを、実例や被災者の声を交えて派遣活動の実際を報告し、この報告を通して被災地での介護職員の役割について考察することを目的とする。

2. 活動内容

① 東京都から派遣された介護職員数・派遣先について

東京都から派遣された介護職員は4月10日から7月28日までの間、計24陣240名の介護職員を宮城県気仙沼市に派遣した。派遣先は、特別養護老人ホーム春圃苑と福祉避難所に指定されていた落合保育所の2か所である。

② 落合保育所の状況について（5月8日派遣時の状況）

（被災者の状況）要介護1が4名、要介護2が2名、要介護3が1名、未認定が2名、計9名（男性4名・女性5名）の被災者が、避難生活を送っていた。

（職員体制）民間会社社員（介護職）2名、東京都派遣職員6名、計8名

③ 派遣介護職員の主な職務内容

身の回りの整理、着脱介助、整容、排泄介助、洗濯、食事・おやつ準備、メンタルケア（話し相手）、散歩等の同行・見守り、派遣医師・看護師の日程調整、介護支援専門員・市役所職員・家族等の連絡調整

3. 支援活動の実際と結果

① 移動、食事、排泄について

移動は、基本的に全ての方が自立、食事は、現地栄養士が昼、夜を調理し、朝は、栄養士が作成した献立を基に介護職員が調理。排泄は、一部介助のみ。

② 身体の清潔保持について

訪問入浴車が配置されるまでの間、入浴の機会がなかった。実際、訪問入浴車が配置された後でも、入浴になかなか至らなかった。

③ メンタルケアについて

常に避難者の近くで対応する介護職員が、こまめに避難者と話をする機会を作り、そこで話される事をすべて聞き、受け止め、共有する。その他様々な支援を継続し、「笑顔」を引き出していくことに努めた。

④ 新たな避難者の受け入れ対応

ほとんど何もない環境下で、限られた「3つしかない情報」を基に、全職員で討議し、避難者の身体等の状況を想定し、手作り低床ベットを準備する等、受け入れ準備を行った。

4. 考察・まとめ

介護職員は、支援する上で、普段支援している「利用者」「お客様」ではなく、「避難者」であることを認識し、その上で限られた条件の中、これまでの経験を活かした支援を行うことが重要であることを認識する機会となった。